

2014.2.1

第146号

のへじ 議会だより



友好都市埼玉県久喜市議会視察研修（久喜市議会議場にて）

12
月
定例会

| | |
|-----------------|----|
| 議会審議内容 | 2 |
| 一般質問 | 3 |
| 委員会報告 | 5 |
| 全員協議会 | 8 |
| 議会活動、3月定例会の日程など | 10 |

議会基本条例を制定

平成25年第6回12月定例会は、12月4日から6日までの3日間の会期で行われました。町長からは、報告事項1件、補正予算6件、条例改正3件とその他の案件3件が提出され、それぞれ原案どおり承認、可決、同意、適任としました。

議会基本条例制定

議会及び議員に係る基本的事項を定めることにより、新たな分権と自治の時代にふさわしい言論と立法の府として議会の進むべき方向性を町民に示し、町民の福祉の向上と町政の持続的な発展に寄与するために、この条例を定めました。

※平成25年3月に設置しました「議会改革検討特別委員会」は、この条例の目標が達成されているかどうか、検証するために継続します。

議会会議規則の一部改正

可決された議会基本条例の一般質問の方式について、一問一答方式を導入したことに伴い、議会会議規則の改正をしました。

※当該会の場合、60分間の時間制限を設けています。その中で、回数制限はなく、何度でも質問ができるようにしました。

教育委員会委員

野坂幸子氏
に同意

教育委員会委員の任期が平成25年12月19日に満了することから、同委員の再任について同意しました。

野坂幸子氏
(のさかさちこ)

野辺地17番地1

平成17年12月

教育委員会委員

(現在に至る)

人権擁護委員の候補者

吉原有三氏
推薦に同意

人権擁護委員の任期が平成26年3月30日をもって満了することから、候補者の再推薦について同意しました。

吉原雄三氏
(よしはらゆうぞう)

野辺地312番地1

平成23年4月

人権擁護委員

平成24年5月

子ども人権委員会委員

平成24年9月

保護司

平成24年9月

選挙管理委員会委員

12月議会の議案審議結果

| | | |
|--------|--|--------|
| 承認第5号 | 専決した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度町一般会計補正予算(第5号)) | 全員賛成可決 |
| 議案第66号 | 平成25年度一般会計補正予算(第6号) | 全員賛成可決 |
| 議案第67号 | 平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) | 全員賛成可決 |
| 議案第68号 | 平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 全員賛成可決 |
| 議案第69号 | 平成25年度介護保険特別会計補正予算(第3号) | 全員賛成可決 |
| 議案第70号 | 平成25年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 全員賛成可決 |
| 議案第71号 | 平成25年度水道事業特別会計補正予算(第3号) | 全員賛成可決 |
| 議案第72号 | すこやか医療費給付条例及び町営住宅条例の一部を改正する条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第73号 | 町立学校設置条例の一部を改正する条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第74号 | 道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例 | 全員賛成可決 |
| 議案第75号 | 教育委員会委員の任命の件 | 全員賛成同意 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦の件 | 全員賛成適任 |
| 議案第76号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について | 全員賛成可決 |
| 発議第4号 | 議会基本条例 | 全員賛成可決 |
| 発議第5号 | 議会会議規則の一部を改正する規則 | 全員賛成可決 |



江渡 正樹議員

教育の基本理念とキーワードについて

江渡議員

教育は「教育を受ける人の心を開き、双方の信頼から始まる」との思いですが、教育の基本理念についてお知らせください。

また、基本理念を実践の中に生かそうとするとき、キーワードが必要と思いますが、教育長はどのように考えているのか伺います。

豊かな心の育成を図る

浅利教育長

「教育の基本理念について」であります。議員ご指摘のように、「教育は教育を受ける

人の心を開き、双方の信頼から始まる」ものであります。

教育を司るための基本理念としては、教育行政を預かる立場として、教育基本法に掲げられた「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念は大切にしつつ、新しい時代の基本理念として「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す人間」「公共の精神を尊び、国家、社会の形成に主体的に参画する国民」「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」の育成を挙げたいと思います。

特に、小・中学校の義務教育段階では「知・徳・体の調和」がとれた育成を基本理念として大切にしなければならぬと考えています。

ここに改めて野辺地町が目指す子どもの姿である「かしこいやさしい たくましい

しなやかな」をキーワードとして掲げたいと思います。もちろん、全てのキーワードの基には「こころ」があり、これら通して「豊かな心の育成」も図られるものと思います。

これらの基本理念とキーワードを実現していくために、教育長として学校を指導していくときに、重点を置きたいと考えているポイントとして2点述べさせていただきます。

1点目は「自分の考えを持つ子ども」を育てたいということであり、2点目は「いじめ」の完全防止です。

幼・保・小連携教育について

江渡議員

教育基本法第11条に「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健全な成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」とあります。

町では、全ての学齢未満児を民間へ委ねていて、それぞれの施設では並々ならぬご苦労されながら、幼児教育、保育業務をされています。

しかし、昨今の教育情勢は、小・中又は幼・小、更に幼・小・中・高一貫教育が話題となつていますが、幼・保・小連携教育について、どのように考えているのか伺います。

幼保・小連携教育を推進する

浅利教育長

教育基本法は、昭和22年に制定されてから約60年を経過し、平成18年に大きく改正された。第11条は、幼児期の教育の振興に努めることを定めた条文で、新たに追加された内容であります。

現在、町には私立幼稚園が1園、私立保育園が5園ありますが、教育委員会では、幼保・小の連携として、各小学校では一日入学後に各幼・保育園を訪問し、幼児の情報収集の実施、小学校学習指導要領にある1学年及び2学年を対象とした生活科の「あそびランド」へ各幼・保育園を招待するなどの交流連携教育と、幼・保育園へALT(外国語指導助手)を派遣し外国人との交流教育を実施しています。

特別支援を要する幼

児・児童が増加していることから、町就学指導委員会では入学する前年度に、幼児の適切な就学について総合的に協議判定をし、保護者と面談を行い将来の児童教育について協議し特別支援学級の編成に努めています。

5歳児後半から小学校入学後1学期までを接続期と言われています。子どもたちの成長段階を大切にした幼稚園・保育園と小学校の滑らかな「生活の接続」と「学びの接続」を考え、互いを理解し見通しを持った保育・教育が進められるよう、これまでの取り組みを改善しながら、保育者と教職員等との更なる連携を図り、未来ある子どもたちの健やかな成長と子育て環境の一層の向上を目指して、幼保・小連携教育を推進していきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。



小坂 徹議員

野辺地中学校旧校舎解体工事について

小坂議員

中学校新校舎の完成後に旧校舎の解体工事が始まると思います。住民生活の環境にある安心を見据えた対応の中で工事が予定されていると考えます。

解体工事の時期・期間・総金額、廃棄物処理は地元対応による経済効果、最終処分場の搬入先、周辺地域・住宅街の騒音対策と粉塵対策、運搬車輛等の交通安全対策について伺います。

生徒の安全確保を図ります

中谷町長

12月中に解体し、1

月から3月に校舎解体及び整地の予定です。総金額は、約1億円の予定です。

発生するコンクリート塊については、原則敷地内において再利用することとし、建築発生物材、金属くず等については、県内の産業廃棄物処理施設に搬入処理予定です。

周辺地域、住宅街への騒音対策と粉塵対策、運搬車輛等の交通安全対策については、解体工事で使用する重機、機械は低騒音、低振動を使用、解体建物の周囲は養生足場を設置し、騒音、粉塵の抑制に努め、必要に応じて散水等を行い、粉塵発生が少ない方法で行います。

搬入車両等の交通安全対策については、工事に先立ち近隣住民の方々に工事期間及び工事内容をお知らせし、必要に応じ、誘導員を配置し、特に生徒の通学時間帯に安全確保を図ります。

多目的運動場等の整備計画について

小坂議員

平成26年度には武道場・外構工事・多目的運動場・ミニスコート・陸上トラック等の整備予定ですが、消費税の増税による計画の変更、土系の性質と芝生植付け計画、全天候型タータントラックの導入計画、学校周辺住宅地域に対する環境、衛生面の保全の対応策、夜間照明設備の設置について伺います。

健康づくりの施設活用の拠点として学校施設にある体育館、武道館、多目的運動場の解放は可能であるのか伺います。

環境整備を画的に推進します

中谷町長

消費税の引き上げによる整備計画の変更に ついて事業内容の見直しを検討します。タータントラックの

導入は行わず、表面の雨水を浸透させる構造とし、浸透トレッチを施し、仕上げをクレー舗装とし、適度な弾力性を持たせる運動場とする予定です。

砂ほこりの立ちにくいクレー舗装での施工を計画、防球ネットの設置、グラウンドを調整池とした流量調整、対策を計画します。

学校環境衛生基準のグラウンドの平均最低照度30ルクスを確保できる殺虫器付のLED投光器の設置計画をします。

学校教育に支障のない限り町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の手続を経て、利用の許可を学校教育に支障のない限り開放可能とします。

公共施設の維持・管理・運営について

小坂議員

旧木明、有戸小学校の施設利用のあり方、解体も含めた土地の利

活用に努めるべきと考えますが、見解を伺います。

観光の拠点である愛宕公園、十符ヶ浦海水浴場、烏帽子岳、柴崎観光地域、まかどスキー場などについて、歴史的な環境を含めた保全対策、活性化に向けた体制、有効活用、未開発区域の発展的振興施策、緑地の美化整備と維持管理、指定管理者制度導入計画について伺います。

関係機関との連携を図り、指定管理制度の導入は、今後検討したい

中谷町長

旧有戸小学校及び旧木明小学校は、一部を地域コミュニティの場として、また役場の物品などの保管場所として活用しています。施設を解体し土地の活用にも努めるべきことですが、両施設とも役場の書庫などとして不可欠であること、解体費用が多額であること、現時点で具体的

な活用策が見当たらないことから、当面は、維持管理をしていかなければならないと考えられています。

次に、観光施設等観光資源の維持管理については、総合計画の中に、観光協会を中心に住民と行政、関係団体等の連携強化による観光推進体制の充実に努めるとあることから、町と観光協会が連携を密にし、町一丸となって観光施策の推進に取り組めるかが最も重要と考えられています。

今後の施策展開にあたっては、国、県等の助成制度の活用を図り、効率的に推進するとともに、烏帽子岳の整備に当たっては、国との連携の中で実施していくなど、関係機関との連携を一層図りますので、ご理解を願いたいと思います。

また、どの建物が指定管理に合うのかどうかということも含めて今後検討させていただきます。

委員会報告

総務
常任委員会

9月5日

北都上北地域事務組合消防部

温水プールの油漏れについて、消防本部から消防法での危険物取扱者の責務について説明を受けました。社会教育課長から事故発生から修繕が完了するまでの報告書及び事業者からの報告書の提出。修理する際の油の抜き取りにかかる経費と廃の処理等に要する経費の報告がありました。委員会で

今回の油漏れについて熊谷住宅設備ではどう感じているのか。産廃処理のマニフェストは取っているのか。抜き取った油の再利用はできなかったのか。請求書は一式ということとで処理されているが、内訳は必要なかったのか。調査して、今回の委員会で報告していただくようにしました。

9月27日

社会教育・スポーツ課

調査項目について報

告があり、油漏れについて熊谷住宅設備では、液面計が壊れている、地下タンクにおさまりきれない数量を発生した行政側に責任がある。マニフェストについて、保管することになります。提出したE票は最終処分が終了した段階で排出業者に戻ってくる票です。再利用について、可能か不可能かの回答を得ることができませんでした。請求書の内訳について、請求書として一式というのは不備なので、内訳書の提出を求めましたと報告を受けました。

10月25日

委員長より

『抜き取りした重油量は1100Lで、当日バキュームカーの上で計った写真の提示が業者からあり、作業報告書は、1100Lを2000Lにしてくれと熊谷住宅から依頼されました。抜き取りをした重油の再利用は、重油は口まで入っており、新しいものは不純物がない場合は使用できます。マニフェスト

については、当社では直していないが、八戸の処理業者に確認をし、抜き取りをした業者から後日確認をいただくことにしました。』

社会教育・スポーツ課

長報告

「後日抜き取りをした業者から処分証明書の1100Lを収集運搬業者が廃油処理施設まで運搬したという証明書を取っています。」

委員会は、次回の委員会に熊谷住宅設備の代表取締役を出席要請することになりました。

11月20日

熊谷住宅設備代表取締役

熊谷住宅設備代表取締役に出席を希望していたが、確認をいたしました。

委員長より質問

『6000Lお願いした結果、給油後に油が漏れたことについて、行政側のメーターが壊れているのが原因だから会社側に過失がないというお話でしたが。』

熊谷住宅設備代表回答

「頼まれた数量を入れただけで、何の不備がありませんか。6000L全部入りませんか。」

委員長より質問

『油が残っていて、6000Lの請求書を出したのか。』

熊谷住宅設備代表回答

「メーターが狂っていた時点で6000L入ると確信して注文したわけで、注文した時点ですでに間違いだということですが、在庫管理は所有者の責任です。」

委員長より質問

『実際には1100Lしか抜き取らないのに請求書には2000Lとなっているが。』

熊谷住宅設備代表回答

「2000L抜く必要がないという現場の判断と、その分浮いた費用でボイラー室内の清掃及びサービスタンクの抜き取りを実施。それは処理業者、役場、うちの二者で話し合っただけです。」

委員長より質問

『請求書には1100L抜き取ったのであれば1100Lと書き、清掃したとすれば清掃費用がいくらかと書くのが請求書ではないか。』

熊谷住宅設備代表回答

「トータルで金額が同じであればよろしいのではないのでしょうか。」

委員長より質問

『青森の業者に確認に行ったところ1100Lを2000Lにしてくれと熊谷住宅からお願いされたことを確認してききましたが、どういうことか。』

熊谷住宅設備代表回答

「要は、見積りどおりということでした。」

委員長より質問

『中の清掃には、熊谷住宅はお手伝いをしていないと聞いているが。』

熊谷住宅設備代表回答

「やる必要はない。うちには責任がないから。」

委員長より質問

『一式という請求書が出ています。何し入れ、何し抜き取ったという請求書がふさわしいと思うが、一式という考えはどうかと思うが。』

熊谷住宅設備代表回答

「見積を出してあげば、その見積どおりという形で、請求一式で上げます。見積を出していない場合は請求書に細かく書きます。」

委員会で、タンクローリーに残油がどのくらいあったのか、社

会教育・スポーツ課で確認していただくようお願いをした。

建設産業保健衛生
常任委員会

9月22日

建設環境課

台風18号による被害状況とその対策について説明し、その後、被害状況を視察しました。

10月9日

農林水産課

野辺地湾内で発見された不発弾について説明がありました。

委員長より質問

『ホタテやナマコ養殖に被害があった場合は、補償があるのか。』

農林水産課長回答

「被害があった場合でも、補償は出ないそうです。」

11月15日

健康づくり課

事業進捗状況について説明がありました。

委員長より質問

『ポールウォーキングとか水中リフレッシュ

委員会報告・議会の動き

事業について、年齢制限をしているのはどうしてか。」
健康づくり課長補佐回答
「40歳から74歳までの国の補助金の法的な区切りがあります。」

建設環境課

台風18号の被害状況を受けての県との協議内容の報告、馬門東港離岸堤嵩上げについての事業実施状況説明、前回要望資料についての説明がありました。

委員より質問

「雪寒指定道路の延長がどれ位指定になったのか。」
建設環境課長回答

「93km位、約倍になりました。」
委員より要望

委員より要望

「最近のアスファルト合材の高騰を受け、業者から相談等があった場合は対応をお願いしたい。」

水道課

平成25年度の水道事業の進捗状況ほか4件について説明がありました。

委員より質問

「塗装会社は、全部町

内の業者か。」
水道課長回答

「指名審査会において町内の業者2社しかないの、近隣市町村を含め、6社です。」

地域戦略課

第6回プレミアム商品券の販売事業について、街コンインのへじについて説明がありました。

委員より要望

「5千円のプレミアム商品券を出してほしい。」
地域戦略課長回答

「次回、実施する際には事業主体である商工会と十分検討します。」

農林水産課

野辺地湾内で発見された不発弾の経過について報告がありました。

委員より質問

「特別交付税の対象か。」
副町長回答

「お金かかっていない状況で国からお金をもらうこと事態が通常あり得ないということになります。」

原子力エネルギー対策特別委員会

11月20日

日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場「ガラス固化技術開発施設」を見学しました。

施設見学に先立ち、

日本原燃事務本館1階デジタルルームにおいて、工藤副社長の挨拶

をいただき、中村再処理計画部長よりガラス固化技術の高度化への取組とガラス固化技術開発施設について、

六ヶ所再処理工場のガラス溶融炉の設計寿命は5年でありガラス溶融炉の更新時には、より性能の高いガラス固化技術を導入する計画です。より性能の高い

ガラス固化技術として、新型炉の開発、新ガラス素材の開発、要素技術の開発、解析評価ツールの開発、基礎的研究に取り組んでいると資料に基づいて説明がありました。

会のあり方等について審議しました。

9月24日

前文から第2条までの文章は、明瞭簡潔かつ分かり易いものにするべきなど、条例の文言について審議しました。

10月2日 第3条から第4条4項まで。

8日 第4条第5項から第9条まで。

17日 第10条より第18条まで。

23日 委員会答申原案が結審し、内容等の取りまとめについて、委員長、副委員長、議会議務局一任となりました。

11月18日

佐藤敦先生より条例案についてご指導をお願いし、所見に記載されていた各項目について再度委員会審議、結審となり、委員長と副委員長が答申することになりました。

11月22日

委員長、副委員長は議長に対し、野辺地町議会基本条例案の作成に関する答申書を提出しました。

11月22日

北海道福島町議会・黒石市議会を参考にし、反問権や議会報告

議会の動き

11月8日

埼玉県久喜市議会会派「飛翔」行政視察

15日

建設産業保健衛生常任委員会

16日

第6回議会報告会

18日

第18回議会改革検討特別委員会

20日

総務常任委員会

26日

原子力エネルギー対策特別委員会

28日

上北郡町村議会議員研修会

28日

議会運営委員会、全員協議会

12月3日

全員協議会、議会運営委員会

4日

12月定例会 開会

5日

総務常任委員会

5日

野辺地中学校新校舎見学

5日

12月定例会 動議、一般質問

6日

議会運営委員会

6日

懲罰特別委員会

6日

12月定例会 議案審議等

11日

第19回議会改革検討特別委員会

20日

スキー場開き

1月5日

消防出初式

6日

新年祝賀会

12日

成人式

20

20～22日 友好都市埼玉県久喜市視察研修

23日

議会広報委員会

懲罰特別委員会

懲罰特別委員会

熊谷晴雄議員に 2日間の出席停止

経緯と結果(一部簡略)

◎12月定例会初日

12月4日、総務常任委員会(以下、「総務委員会」という。)の報告にあたり、議長は、「総務委員会の報告の中で、熊谷住宅設備という会社名がでます。熊谷晴雄議員は、熊谷住宅設備の取締役になっていることから、総務委員会の報告の審議については、熊谷晴雄議員は地方自治法第117条の審議事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする規定に該当し、除外の対象になると判断するので、総務委員会の報告の審議が終了するまで退席を求めます。」と退席を求めた。

総務委員会の報告の審議後、熊谷晴雄議員の入場を許可。

議会事務局執務室及び委員会室などに熊谷晴雄議員が見当たらず、議会は休憩を取った。

議長は、「議会を中断させたことについては、議長のほうから町長に対して謝罪いたします。申し訳ございませんでした。」と謝罪を再開して、次の議題である建設産業保健衛生常任委員会の報告を熊谷晴雄委員長が議場に居なかつたため、代わりに野村副委員長が委員会報告を行った。続いて、2つの特別委員会の報告を行い、12月定例会初日を終えた。

◎12月定例会二日目

岡山議員より「議会運営委員会(以下、「議運」という。)を開催し、委員との協議をしたい。」と発言があり許可。

休憩―議運開催―再開
岡山議運委員長より「委員全員総意のもと、懲罰動議を提出しま

す。」と報告。

議長は、岡山義廣君外6名から熊谷晴雄議員に対する懲罰の動議が提出されたことから、日程に追加、直ちに熊谷晴雄議員に対する懲罰の動議を議題とした。

◎熊谷晴雄議員退席
休憩―議運開催―再開
懲罰動議の説明を求め、岡山議運委員長より、「本定例会の初日、総務委員会の報告の際、除外を求められ退席していた熊谷晴雄議員は、次の議題の建設産業保健衛生常任委員会の報告をする委員長の立場にありながら、建設産業保健衛生常任委員会報告時に、その場におらず、議長が休憩をとるなど手立てをしたが、一向に議場に姿を見せなかつたので、議長は理事者側に謝罪するとともに、副委員長に報告させるなどの措置をとったことは、議会の秩序、議会の品位を汚したものであり、議員としてあるまじき行為であり、

よって熊谷晴雄議員に対し、懲罰を科すべき懲罰動議を提出する」と報告。

◎熊谷晴雄議員入場
「昨日、会社の問題で退席を求められましたが、一旦私は退席したけれども、意味が全然わからなかつたものだから、会社へ行って、社長と、それから事務方から聞こうと思って出かけたわけです。そうしたら、2人とも病院へ行っていないと。いないといったものだから、戻ってきた。入口で倉岡議員と行き会つたけれども、まだやっていたと。そうしたら、トイレへ行きたくなくて、うんちするのは自分の便所のほうがいいものだから、うちへ帰ってトイレ。それから、コーヒを飲むために、コーヒー入っていたときに電話来たわけですが、事務局長から。そのコーヒー入って飲んで、それから野村さんが終わつたと。結局私、今まで懲

罰動議でそうなったというものがなかつたものだから、自分で動揺してしまつて、先にそつちのほうを聞いたり、いろんなことを聞いたりなんかしなければならぬと、そう思ったから行って、どこで待機すればいいかわからなかつたし、自分で自分の納得いくようにと思つてやつたものだから、そういうことです。」

◎熊谷晴雄議員退席

懲罰特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。懲罰特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定(議長が議会に諮って指名)により、委員を選任、決定。

◎休憩―懲罰特別委員会開催―再開

懲罰特別委員会の報告を求め、岡山懲罰特別委員会委員長より、「委員長には岡山、副委員長には柴崎委員が互選され、熊谷晴雄議員の懲罰について審議しました。結果、熊谷晴雄議員は総務委員会

の報告の際、除外を求められて退席しましたが、本来であれば議会事務局等で待機しているべきと思うが、役場外に出、建設産業保健衛生常任委員会の委員長としての報告義務があつたにもかかわらず、その場にはおらず、議長が理事者に謝罪するとともに、副委員長に報告をさせるなどの措置をとらざるを得なかつたことは、議会の秩序、議会の品位を汚したものであり、議員としてあるまじき行為である。よって、委員会では熊谷晴雄議員に対し、会期中2日間の出席停止の懲罰を科することに決定しました。」と報告。

◎議長は、議会に諮り全会一致で「熊谷晴雄議員に会期中2日の出席停止の懲罰を科すること」を可決しました。

◎熊谷晴雄議員に対し『2日間の出席停止』の懲罰の宣告

全 員 協 議 会

議会基本条例を 全議員に説明

11月28日(木)、議会基本条例制定について、江渡議会改革検討特別委員会委員長より、経緯と条例案について説明がありました。

条例の作成目的と経緯
委員会では、町民の負託に応える議員になるために、二元代表制度がフルに生かせる条例作成のため、町に則した議会条例の作成を目的としました。

青森中央学院大学佐藤先生からの講演の後、委員会で復習し、考え、また討論と議論をしながら、素案を作成しました。その素案を基に、佐藤先生から所見をいただき、ご指摘あったことについて洗い直して、議長へ副委員長とともに答申しました。

制定の趣旨と経緯

現在の地方自治は、議員と町長とともに町民が選挙で選ぶ制度であり、町民を代表する

両者が相互の抑制と均衡による緊張関係を保ちながら町政は運営されています。これを二元代表制といい、町政の進展には両者の活動の充実が欠かせません。

近年の地方分権の推進により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が拡大され議会の役割もますます重要となっています。現在の当町議会には、会議規則、委員会条例をはじめ要綱、規程、申し合わせなどの取り決めがあり、それにより議会は運営されています。議会の基本的なあり方を定めるとともに、それらの取り決めを大もとで束ね、その頂点となる議会基本条例を定めることがこの議会の活性化には必要となっています。

今後は、この条例に沿った活動を行っていくことにより議会の活性化を図り、町政の進展と町民の福祉の向上に寄与していきます。

質疑・意見

熊谷(隆) 議員

現在の委員会の傍聴規程では委員長の許可をもらわなければ傍聴できないとなっているが、委員長の許可なくとも一般傍聴に来てもよいことになるのか。

江渡委員長

原則、町民に開かれた議会ということですが、今度は委員会においても開かれた委員会をします。ということになります。

熊谷(隆) 議員

基本条例の中に町を示した条項を入れるということを検討されたことはあるのか。

江渡委員長

町の現状について議論した中で一番先に取り入れたのは、町民憲章を入れることでした。町民憲章は福祉、教育などが盛り込まれていますので、しっかり議員としてやっていくということが、前文に入れています。

岡山議員
条例の制定の時期を

いつごろと想定しているのか。

江渡委員長

皆さんからご理解いただければ一番早い議会のときに委員会として議会へ上程し、皆さんからご議決いただきたいと思っています。蛸名議員

議会広報のことで議論されたことについて、お知らせいただきたい。

江渡委員長

条例の作成に当たり条例先行型か実績型でいくかと議論しまして、既に議会改革に取り組みたいことを取りまとめ、そして追加していくということですが、今、議会広報委員会を取り組んでいるのをそのまま推進していただければと思っています。

質疑・意見

熊谷(晴) 議員

要望書は町にも提出しているのか。

井口会長

町長にもお願いしています。

岡山議員

先に実行された街コンの状況と今後この事業はどのように考えているのか。

また、これからの委員のあり方、考え方について伺いたい。

井口会長

街コンは終わって間もないので、詳細については把握していませんが、まかど温泉からまちへ出向いたとき、結構にぎやかさは出ていたと思っています。

商工会から要望

12月3日(火)、「野辺地町商工会に対する平成26年度町補助金交付について」、「常夜燈

その辺を踏まえて、来年度、事業化するかどうか検討したいと考えています。

会員の減少は、ここ10年ぐらいで約150名が売り上げ不振、高齢化による跡継ぎがない、商売にならないということなどで廃業等がふえています。

これといった特効薬的なのは見出せないところですが、理事会役員としても話し合いを進めたいと思います。

岡山議員

行政と議会と商工会が一体となって、このような要望に対して真剣に考えていかなければならないと思います。

小坂議員

事業の内容等を精査すれば、この経済不況の中において全て商工会の要望を重く受けとめていくべきではないのかと思います。

街路灯について、電気料の全額を町として、防犯灯という扱いと同様の形で交付すべきと考えます。

全 員 協 議 会

柴崎議員

街路灯関係で、当初は事業を使って観光灯として商店会も負担してきました。行政ですべての経費を負担するということになれば、いろんな考えが出てくると思います。

梅村議長

町、議会に要望書を提出する際、理事会を開いた結果なのか、三役でやったものなのか。

井口会長

町に対しての要望書を出すことは、理事会で報告をさせていただと思います。金額が決まった段階で、理事会に報告になるので、その点を踏まえて我々三役だけで検討して出しています。

戸澤議員

町のイメージと町民の安全を守るための中心街だということ、町はもう少し考えるべきです。

小坂議員

今の時期は、4時以降から翌朝まで点灯しています。商店会の

明るさを保つのは一、三時間です。その時間帯は、通学、下校時と重なり、防犯を含めた考えをすれば、主たるものは防犯です。

商店会を含めた街路灯の設置ですが、自身は自治会です。その自治会の電気料の負担率が高い状況ですので、その辺も含めてお話ししていただくようお願いいたします。

古林議員

設置当時から電気料及び維持管理費については、町と商店の負担となつて、3分の1は役場から補助いただいている。要望については、全額というのはいかがなものかと思っています。せめて補助率が2分の1ぐらいに思っています。

杉山議員

要望書は全部引き受けてもいいのではないのかと思います。

江渡議員

LEDにかえようというところで町内の業者と折衝しました。その結果、現在の器具とLEDの安定器が違うので、全部取りかえなければならぬ。全部LED交換した場合、どのぐらいかかるのか。

花火大会のことで、観光協会と双方で協力し合つてやるという方法は考えられないのですか。

2年ぐらい前に、当時の青年部長が、部員数も減少してきていることから、我々だけではやっていけない、何とか実行委員会的なものをつくってやっていきたい。商工会青年部、観光協会、行政との団体で一つの実行委員会をつくってやっていきたい。という話がありました。

井口会長

梅村議長

皆さんから出されたご意見等については、後日議長として行政側に報告をしたいと思っています。

平成25年度 補正予算

| | 補正額 | 総額 |
|----------------------------|----------------------|--------------------------|
| 〈一般会計〉 (第5号専決) (第6号) | 700万円○ 4億2,086万円○ | 70億1,000万円 74億3,086万円 |
| 〈特別会計〉 | | |
| 国民健康保険事業 (第3号) | △395万円○ | 21億 980万円 |
| 後期高齢者医療 (第3号) | 67万円○ | 1億5,207万円 |
| 介護保険事業 (第3号) | 2,882万円○ | 14億4,581万円 |
| 下水道事業 (第1号) | 14万円○ | 2,205万円 |
| 水道事業 (第3号) | 70万円○ | 1億5,977万円 |

●資本的収入及び支出

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1億2,777万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 256万円、過年度分損益勘定留保資金 7,248万円、減年度損益勘定留保資金 5,273万円を補てんするものとする。

議会活動

11月8日

埼玉県久喜市議会会派「飛翔」が行政視察

久喜市議会鎌田議長、会派の山田代表をはじめとする5人の

方々がおいでになり、『友好都市野辺地町のま

ちづくり』について、意見交換を行いました。

また、8月に記念セレモニーを実施した野

辺地防雪原林や常夜燈、愛宕公園などをご案内しました。

参加議員 高田光雄、

岡山義廣、古林輝信、

柴崎伸也、江渡正樹、

野村秀雄、杉山福行、

戸澤栄、小坂徹、梅村毅。

11月26日

三村青森県知事 講演 『未来を創る』

議会は、上北郡町村議会議長会が「上北郡

からの情報発信、郡議会議員の研さん」を目的

とした議員研修会に参加し、三村知事より、

「攻めの農林水産業」

「防災公共」について

御講演をしていただき
ました。

参加議員 熊谷晴雄、

高田光雄、岡山義廣、

古林輝信、江渡正樹、

野村秀雄、杉山福行、

蛭名猛、倉岡健次郎、

戸澤栄、小坂徹、梅村毅。

12月4日

野辺地中学校 新校舎見学

議会は、昭和43年11

月から現在まで多くの

生徒の学び舎であった

現校舎に別れを告げ、

新校舎の普通教室、特

別教室、職員室など、

さらには各種設備など

について、工事施工業

者や施工管理業者など

関係者より詳細に説明

を受けました。

1月20日、22日

友好都市埼玉県久喜市

視察 研修

議会は、8月に友好

都市として提携した久

喜市議会とこれからの

相互の交流を深めるた

め訪問しました。

市議会議長より歓迎の
ご挨拶がありました。

引き続き、久喜市の

概要説明を富澤議会総

務課長補佐より、また、

市議会議場、インター

ネット中継の概要につ

いては、山村議会事務

局長より説明を受けま

した。さらに、合併し

た栗橋支所、鷺宮総合

支所などをまわり誘致

企業であるポトピア

栗橋と資生堂工場など

を視察しました。菖蒲

支所においては、町に

ある鉄道防雪原林の創

設者、本田静六記念館

において、町とのゆか

りにつながる貴重な資

料を見学しました。

久喜市議会議員との

意見交換会においては、

企業誘致や空き家対策、

コンパクトシティなど

相互のまちづくりにつ

いて、活発に意見交換

を行い、理解を深める

ことができました。

参加議員 古林輝信、

柴崎伸也、江渡正樹、

野村秀雄、杉山福行、

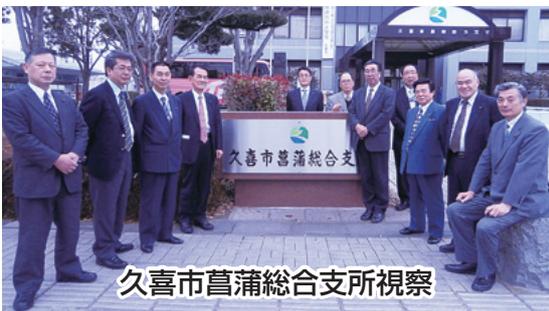
蛭名猛、倉岡健次郎、
戸澤 栄、小坂 徹。



上北郡町村議会議員研修会



久喜市議会会派「飛翔」の行政視察



久喜市菖蒲総合支所視察



野辺地中学校新校舎見学

3月定例会の予定

7日(金)開 会

・町長が議案の提案理
由説明をします。

・各委員会の委員長が
活動の報告をしま
す。

11日(火)一般質問

・議員本人があらかじ
め提示したテーマで
質問し、それに町長
等が答えます。

12日(水)〜14日(金)

議案等審議

・定例会初日に説明さ
れた議案に対し、質
疑・討論・採択が行
われます。

※開会時間は9時30分
※日程変更等があるか
もしれませんので、

詳しくは議会事務局
までお問い合わせせ
ください。

議会を傍聴しませんか？

開催日は、

3月7日

からの予定です。

12月定例会の傍聴者数は9名でした。